

ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部の設置について

1 設置目的

この度、国において、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が成立し、人口減少や地方創生に取り組む姿勢が打ち出された。法では、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指した「長期ビジョン」、それを基に今後5か年の施策の方向性を提示する「総合戦略」が示されることとなっており、市町村にも努力義務としてその策定が求められている。

人口の増減やその年齢構成は、まちづくりを検討するうえでのベースとなるものであり、本市においては、昨年7月から、関係課長によるプロジェクトチーム（詳細裏面）を立ち上げ、現役世代を中心としたファミリー世帯の転入・定住に向けた検討を開始してきたところであるが、この国の動きを捉え、その上位の会議体として市長を座長とする「ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部（以下、創生本部）」を設置する。

本市はコンパクトで密度が高いながら、昭和46年以降、人口が減少し続けており、持続可能な都市へと体質転換を図っていくために、創生本部では全庁的な議論のもと尼崎版総合戦略を策定していく。

2 所掌事項

- (1) まち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する事
- (2) 法に関する全市レベルの課題について検討すること
- (3) その他目的達成のため必要な事項

3 組織体制

- (1) 座長 市長
- (2) 副座長 両副市長
- (3) 委員 「政策推進会議」の構成員及び教育次長
- (4) 事務局 まちづくり企画・調査担当

4 開催頻度 平成27年度は6回程度、その後は年3～4回

5 協議予定事項（27年度中）

- (1) 「尼崎版人口ビジョン」及び「尼崎版総合戦略策定」に向けた人口動向分析及び将来人口推計
- (2) 本市の人口の現状を踏まえた目指すべき将来方向と今後の基本戦略を示す「尼崎版人口ビジョン」の策定
- (3) 「尼崎版人口ビジョン」を基に、今後5年間の施策の方向性や政策分野ごとの取組方針を示す「尼崎版総合戦略」の策定

6 当面のスケジュール

- (1) 第1回（12月19日・本日）
 - ・まち・ひと・しごと創生法の概要等について
 - ・平成24年人口動態調査結果、同はがきアンケート調査結果について

- (2) 第2回（1月下旬～2月上旬）
 - ・まち・ひと・しごと創生にかかる国の動きについて（「長期ビジョン」、「総合戦略」等）
 - ・平成27年度向け定住促進施策について（まとめ）
 - ・設置する部会の種類及びメンバーについて

7 その他（関係課長によるプロジェクトチームの開催概要について）

1	H25/7/3	問題意識・情報の共有
2	7/31	ファミリー世帯補助について、今年度の作業について
3	8/26	森永跡地の経済効果、常光寺小学校跡地の経済効果・アンケート調査結果について 他
4	10/22	ファミリー世帯補助の状況について、H24人口移動実態調査（速報）について他
5	12/17	H24人口移動実態調査結果について、他都市ヒアリング調査結果について他
6	H26/3/18	H24人口移動実態調査結果、H24ファミリー世帯アンケート調査結果（転入・転出） 他
7	6/23	H24ファミリー世帯アンケート調査結果（市内間転居）、他都市ヒアリング調査結果他
8	10/7	若年世帯向け冊子について、次年度の転入・定住促進施策について他
9	10/16	企業立地促進条例について、今後の会議運営について他
10	12/7	ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部の設置について他

メンバー：政策課、行財政改革課、都市魅力創造発信課、住宅・住まいづくり課
まちづくり企画・調査担当[事務局]

以 上